



足利市議会議員

大谷やよい

いつも元気でおせっかい

あししぎ・あしあと

● ごあいさつ

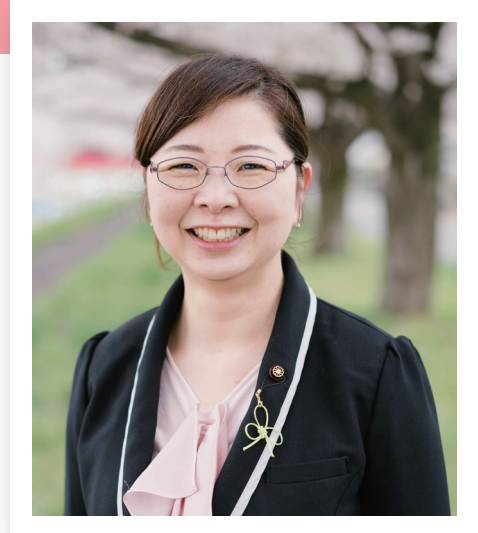
早いもので、市議会議員として8年目を迎えることができました。普通の主婦だった私を、これまで多くの方々からご指導いただき、育てていただきました。本当にありがとうございます。令和4年度も変わらずに、みなさんにとって身近で親しみやすい存在として、活動してまいります。

私は、最近、学びを深めるために聴いている講演家に、鴨頭嘉人さんという方がいます。鴨頭さんは、マクドナルドで働いていた経験があり、アルバイトを経て正社員に。そして、店長就任当時、赤字だった店舗を日本一の売上店へと成長させ、さらには、エリアマネージャー・スーパーバイザーまで登りつめた経歴を持つ方です。

鴨頭さんは、マクドナルドのエリアマネージャー時代、尊敬するエリアマネージャーから「店長や店員から店の様子を聞いたところで、本当のことは言わないし、わからない。だから、自分は、お客様が見ている場所からその店の様子を感じ取っている」と言って、お客様の居るフロアからずっと店の様子を見て、感じたことを店長などにアドバイスしていたそうです。

私は、この話を聞いて、「市民のみなさんがいる場所から、聞こえた声や見えた景色を感じ取ってまちづくりに活かしていくこと」そのことが一番大切なんだと自信がつかしました。

私は、みなさんと同じ時間を共有し、時には一緒に汗を流し、笑ったり悩んだりしていくことが、まちづくりの基本であると思っています。市民のみなさんがやった方がうまくいくこと、効果的なこともあります。行政職員などと力を合わせていくことが必要な場面もあります。まちづくりの主役は、市民です。議員だけがそのまちの未来を語る権利があるのではなく、私は、市民のみなさんと一緒にまちづくりをしていきたい！そのようにずっと思っています。新年度も、ご指導ください。よろしくお祈りします。



● 令和4年 第2回市議会定例会 3月議会(予算議会) 2月25日(金)～3月24日(木)

3月9日(水)10時より、25回目となる一般質問を行いました。西宮町林野火災から1年。林野火災でも大活躍した消防団。将来にわたって欠くことができない・代替性のない存在である消防団について、日頃からの感謝の気持ちを込め、質問しました。

質問内容は、下記の通りです。

1、消防団を中核とした地域防災力の充実強化について

(1) 消防団員の処遇改善

・令和3年4月、総務省消防庁長官より通知された消防団員の報酬等の基準の策定については、非常勤消防団員の報酬等の基準などが示された。

同通知は、消防組織法第37条の規定に基づく助言として発出されており、消防団員の処遇の在り方を大きく変える内容であるが、本市はどのように受け止め、改善していくのか。

(2) 消防団員の確保

・令和3年8月に取りまとめられた消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告書によると、全国的に消防団員数の減少が危機的な状況となっているが、本市の状況について聞きたい。

・基本消防団員を確保していくためには、消防団の知名度向上やイメージアップのための取組・働きかけをこれまで以上に行う必要があると考えるが、本市では現在どのように行っているのか。

・災害が多発化・激甚化しており、消防団に求められる役割も多様化している。本市における機能別消防団員の現状と活動状況について聞きたい。



2、持続可能な行財政改革について

(1) 外郭団体の在り方

・国は、平成26年度に第三セクター等の経営健全化等に関する指針を策定し、各地方公共団体において、自らの判断と責任による第三セクター等の効率化・経営健全化にさらに取り組むことを要請してきた。

こうした動きを受けて、本市の行政と密接な関係にある5つの外郭団体においては、これまで所管課が課題の把握に努め、各外郭団体の自主自立の促進を図っているが、どのような課題があり、どのように自主自立を促進しようと考えているのか。

・外郭団体の運営に係る補助金等の算定根拠について聞きたい。
・本市の行政と密接な関係にある5つの外郭団体に対して、活動状況や経営状況の検証を行い、市が外郭団体に求めることや市の関与の在り方など基本的な考え方を示すべきではないか。

(2) 足利市社会福祉協議会との政策連動

・市民が抱える課題が多様化・複雑化する中、そうした福祉サービスに対応するためには足利市社会福祉協議会との連携や協力は欠かせないものとなっている。

また、これまで財政的支援や人的支援などを継続して行い、また、令和2年度からは、部長級の職員を理事として派遣し経営の見直しを図ってきた。今後、足利市社会福祉協議会に期待する役割について聞きたい。

・足利市地域福祉計画・足利市地域福祉活動計画を本市と足利市社会福祉協議会とで策定したことにより、相互の事業が見える化され、今後、効果的・効率的に事業を実施することが可能となり、より一層の政策連動が図られると考えるがどうか。

※詳細は、足利市議会ホームページ「会議録検索と閲覧」よりご覧いただけます。

傍聴にきませんか？

次回、令和4年第3回市議会定例会は、5月27日(金)～6月21日(火)

一般質問は、6月8日(水)～10日(金)10時～

足利市役所3階 議場にて傍聴できます。

上記は、あくまでも予定です。詳細は、足利市議会ホームページ等でご確認ください。お待ちしております。

私の一般質問の様子がインターネットで配信されています！



スマートフォンで視聴。左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから議会中継がご利用になります。

● これまでの主な活動 (令和4年1月～3月)

● 1月9日(日)

足利市 成人式

おめでとうございます!

北中地区は、北郷公民館の体育館で行いました。新成人のみなさんには、田口久人さんの『20代の自分を強くするあかさたなはまやらわの法則』を引用して、お祝いの言葉としました。



● 1月15日(土)

法楽寺跡園池遺構等確認調査 結果説明会

足利氏三代目義氏のお墓もある法楽寺。園池周辺の遺構の情報を得る目的で現地調査を実施。調査の結果から、園池西岸の一部を初めて確認することが出来ました。

● 1月18日(火)

水戸市スマートインター、現地視察

● 2月2日(水)

総務企画防災常任委員会 管内視察

西宮町林野火災から一年。みなさまから頂戴したふるさと足利応援寄附金などを使い購入した消防資機材をつかい、放水活動訓練を行いました。林野火災ない足利市を目指し、もしもの時にも備えます。



● 2月6日(日)

足利市制100周年記念式典

90周年記念式典に参加した際、感じた気持ちが蘇りました。立場は変わりましたが、足利市を思う気持ちは更に深くなりました。



● 2月10日(木)

足利市立美術館の特別内覧展 「戦国武将 足利長尾の武と美」



● 2月12日(土)

がんピアサポート研修 ZOOMにて受講

がんの発症も若年化しています。また、早期発見で治る病気になってきています。がんと告知された時から通院や治療に関して、がん患者やその家族などのサポートをお借りして、支え合いの仕組みづくりを栃木県が始めました。

● 2月16日(水)

令和4年度予算要望、予算化されました!

◆児童発達支援センター開設運営に係る費用

第2期足利市障害児福祉計画において、令和5年度末までに児童発達支援センターの設置を目標としています。しかしながら、センター開設には、追加の施設整備が必要となり、事業者にとってはネックになっていました。本市が開設に必要な設備整備費の補助を行うことで、足利市社会福祉協議会にセンター機能を担っていただけることになりました。

◆東部地区の防災・減災対策

令和3年度に東部地区の浸水シミュレーションを行い、その結果を受けた水害対策の検討が継続して行われることになりました。

● 3月22日(水)

足高足女統合再編支援議員連盟 勉強会

令和4年4月1日 新足利高校が誕生するにあたり、栃木県教育委員会の再編推進担当を講師にお招きし、勉強会を開催しました。

伝統を受け継ぐため、創立を113年とし、創立記念日は、足利女子高校の創立記念日としました。これまでの1年生と2年生は転学し、新3年生は、ホームルームは、男女別クラス。新2年生と1年生は、男女混合となります。

また、進学重視型単位制高校となり、新校舎は、令和6年9月に完成予定です。それまでは、現足利高校にて学んでいきます。足利市民会館の解体も終わり、これからは、現足利女子高校の解体作業が始まります。



● 3月29日(火)

名草松寿会と名草やまびこクラブ主催 買い物マルシェ

足利市社会福祉協議会が、高齢者買い物支援を目的に募集を開始。名草地域では、一度の延期のち開催。春休み中だったこともあり、小学生や中学生も参加していました。



● 3月30日(水)

月谷町おしゃべり会 ラジオ体操を実施

月谷町自治会館で毎月1回実施されている高齢者サロンに参加。今日は、ラジオ体操の1級指導員の資格を持つ岩木先生を講師に招き、参加者と一緒にラジオ体操が行われていました。



お困りのことがありましたら、**ご相談**ください。

相談先がわからないで困っているなど、これまでも、たくさんのご相談を頂戴しています。

私でよろしければ、お話しください。

あまり知られていない?? **政治家プチ情報**

こんな看板見たことないですか。この看板は「政治家と後援会連絡所看板」といい、政治家用6枚・後援会用6枚の最大で12枚設置することができます。4年に一回、看板設置申請手続きがあり、許可シールを貼っていきます。

防災士の資格を取得しました!

認定状
大谷 弥生 殿
あなたは、日本防災士機構が定めた、防災士認定基準に適合しているものと認定致しました。よって、防災士として認定致しました。